

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妻木 一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松本 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松本 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
売上高 (百万円)	174,614	135,434	138,909	189,693	151,426
経常利益 (百万円)	3,531	2,447	2,910	4,726	3,918
当期純利益 (百万円)	2,098	1,330	1,724	2,790	2,374
包括利益 (百万円)	-	-	-	2,758	2,353
純資産額 (百万円)	14,435	15,500	17,006	19,526	21,539
総資産額 (百万円)	47,188	34,754	61,684	51,143	46,970
1株当たり純資産額 (円)	2,122.19	2,278.85	2,500.22	2,870.73	3,166.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	308.52	195.61	253.46	410.28	349.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	44.6	27.6	38.2	45.9
自己資本利益率 (%)	15.5	8.9	10.6	15.3	11.6
株価収益率 (倍)	4.7	4.6	7.1	5.2	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,429	7,300	6,257	998	3,136
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13	19	193	183	118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,522	7,330	6,513	692	3,194
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	881	811	881	968	790
従業員数 (人)	128	142	131	131	136

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月	第20期 平成23年3月	第21期 平成24年3月
売上高 (百万円)	172,985	134,641	139,524	188,831	149,913
経常利益 (百万円)	3,468	2,428	2,879	4,707	3,797
当期純利益 (百万円)	2,044	1,315	1,698	2,775	2,281
資本金 (百万円)	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
発行済株式総数 (株)	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000
純資産額 (百万円)	14,273	15,352	16,830	19,354	21,275
総資産額 (百万円)	46,879	34,524	61,688	50,976	46,133
1株当たり純資産額 (円)	2,098.44	2,257.10	2,474.43	2,845.48	3,127.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	35 (-)	35 (-)	35 (-)	50 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	300.59	193.35	249.76	408.06	335.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	44.5	27.3	38.0	46.1
自己資本利益率 (%)	15.3	8.9	10.6	15.3	11.2
株価収益率 (倍)	4.8	4.7	7.3	5.2	6.3
配当性向 (%)	11.6	18.1	14.0	12.3	14.9
従業員数 (人)	125	137	127	126	131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期の1株当たり配当額50円は、創立20周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスの半導体部門の一部を分離・独立させる形で、サムスングループ製半導体の販売を目的として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス、三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）の3社共同出資により、平成4年3月19日、東京都中央区日本橋大伝馬町6番7号に設立されました。

株式会社トーメンデバイス設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成4年3月	半導体の販売を目的として、株式会社トーメンデバイスを設立
平成5年3月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成7年1月	本社を東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号に移転
平成7年4月	ホンコンにホンコン支店開設
平成7年12月	大阪市中央区に大阪営業所開設
平成8年4月	シンガポールにシンガポール支店開設
平成12年2月	物流の効率化を目的として、東京都品川区に商品センター開設
平成13年1月	本社を東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号に移転
平成13年4月	株式の額面金額変更のため、形式上の存続会社である株式会社トーメンデバイス（旧丹商株式会社）と合併
平成14年6月	中国上海市に上海東棉半導体有限公司を設立
平成16年1月	日本証券業協会（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を店頭登録 本社、商品センター、大阪営業所及び名古屋営業所を対象に環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成16年4月	中国深?市に深?駐在員事務所を開設
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年9月	石川県小松市に北陸営業所を開設
平成19年3月	本社を東京都中央区晴海一丁目8番12号に移転
平成21年11月	中国天津市に天津事務所を開設
平成23年10月	台湾台北市に台湾駐在員事務所を開設
平成24年3月	ホンコンにACL International Holdings Limitedとの合併会社ATMD (Hong Kong) Limitedを設立

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社、子会社1社、関連会社2社及びその他関係会社で構成され、当社及び子会社は、半導体及び電子部品などの売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、機械・エレクトロニクスなど6つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。また豊田通商グループは、国内外400社を超える子会社・関連会社から構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルな価値創造のネットワークを構築しております。

その他の関係会社である株式会社トーメンエレクトロニクスは、豊田通商株式会社の連結子会社であり、多数の外国系半導体メーカー製の半導体及び電子部品などの売買を主な事業としております。

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスのサムスングループ製半導体の販売部門を分離独立させる形で設立された経緯から、設立以来、サムスングループの半導体及び電子部品の取り扱いに特化しているのに対し、株式会社トーメンエレクトロニクスはサムスングループ以外の外国系半導体メーカーの半導体及び電子部品を取り扱うことで棲み分けております。

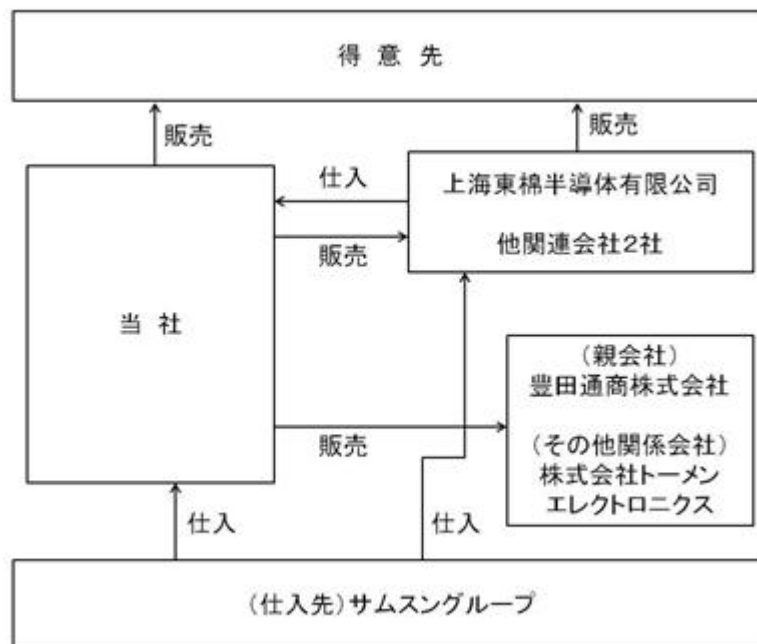
また、当社グループは、国内においては、当社が主に日本国内のサムスングループより商品を仕入れ販売し、海外においては、当社の海外支店及び子会社が主に海外のサムスングループから商品を仕入れ販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品は、次のとおりであります。

品目別	主要取扱品目
半導体 メモリー システム L S I	DRAM, SRAM, FLASH, MCP, SSD SOC (ASIC, AP等)、LCDドライバー、CMOSイメージセンサー
液晶デバイス	TFT液晶パネル
その他	有機EL、LED、ODD、蛍光表示管等

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社	名古屋市中村区	百万円 64,936	総合商社	(被所有) 50.1 (23.5)	役員の兼任等有り
(連結子会社) 上海東棉半導体有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 2,483	半導体及び 電子部品の 売買	100.0	当社の中国での販売 拠点 役員の兼任有り
(その他の関係会社) 株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区	百万円 5,251	半導体商社	(被所有) 23.5	商品の一部販売等 役員の兼任等有り

- (注) 1. 豊田通商株式会社及び株式会社トーメンエレクトロニクスは、有価証券報告書提出会社であります。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
3. 当社は平成24年2月15日の取締役会の決議に基づき、平成24年3月14日にATMD(Hong Kong) Limitedを設立し、平成24年4月27日に同社資本金の払込を完了しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	110
海外	26
合計	136

- (注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
131	37.6	6.9	6,953,419

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	110
海外	21
合計	131

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託社員を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災と原発事故の影響による大幅な落ち込みから徐々に回復が進んできましたが、下期に入り欧州債務問題を発端とした世界経済の減速と歴史的な円高基調の長期化、さらに10月のタイ洪水等により、景気動向は依然として厳しい状況で推移いたしました。

エレクトロニクス業界におきましても、スマートフォン向けの需要が拡大したものの、エコポイント制度終了と地デジ移行完了の影響により、液晶テレビ及びBDレコーダーを中心としたデジタル家電の需要が減少しました。また、タイ洪水が生産に影響を及ぼし、さらにはDRAM・液晶パネル価格の下落傾向が続き、前連結会計年度から一転した状況となりました。

このような状況下、当社グループは、スマートフォン向けに有機EL及びモバイル用メモリー等の拡販を行ったものの、当社グループを取り巻く環境は予想以上に厳しく、当連結会計年度の実績は、売上高1,514億26百万円（前年同期比20.2%減）、営業利益34億87百万円（前年同期比13.6%減）、経常利益39億18百万円（前年同期比17.1%減）、当期純利益23億74百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

また、当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本におきましては、スマートフォン向けの需要が拡大したものの、DRAM・液晶パネル価格下落、エコポイント制度の終了、地デジ移行完了及びタイ洪水の影響もあり、売上高は1,240億67百万円（前年同期比23.6%減）、セグメント利益は25億50百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

（海外）

海外におきましては、DRAM・液晶パネル価格下落の影響はあったものの、海外テレビメーカー向けに液晶パネルの販売が増加したこともあり、売上高は484億72百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益は9億45百万円（前年同期比66.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加した一方、財務活動によるキャッシュ・フローは減少し、前連結会計年度末に比べ1億77百万円減少（前年同期比18.3%減）し、当連結会計年度末では7億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は31億36百万円（前年同期比214.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益39億18百万円の計上、たな卸資産28億72百万円の減少、未払金28億50百万円の増加の一方、仕入債務50億62百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1億18百万円（前年同期比35.2%減）となりました。これは主に無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は31億94百万円（前年同期比361.3%増）となりました。これは主に短期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	119,713	82.4
海外(百万円)	44,318	95.6
合計(百万円)	164,031	85.6

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	124,067	76.4
海外(百万円)	48,472	107.0
合計(百万円)	172,539	83.1

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株式会社	22,844	12.0	19,257	12.7
FUNAI ELECTRIC (HK) LIMITED	10,198	5.4	17,042	11.3
富士通株式会社	15,012	7.9	16,355	10.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは設立以来、世界第2位の半導体メーカーであるサムスングループの半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開を行ってまいりました。

サムスングループは、他社に先駆けた超微細加工による高容量の半導体を開発し、特にDRAM、FLASHメモリー、MCP（マルチチップパッケージ）等のメモリー半導体市場で高い競争力を堅持している他、SOC（システムオンチップ）、DDI（ディスプレイドライバーIC）及びCMOSイメージセンサー等のシステムLSIにおいても高い成長性を維持しております。更に、液晶パネル分野においても世界トップクラスの地位を維持しております。近年では、将来有望市場と見られるLED、有機EL、SSD（ソリッドステートドライブ）の分野でもその存在感を高めております。

当社グループは経営資源を集中し、より効率的な経営を行い、サムスングループの市場戦略に沿ってエレクトロニクス分野でのトータルソリューション商社を目指すことを経営戦略の基本と捉え、国内基盤を強化していく一方で、人口減少、消費者の高齢化社会となった国内向けのみビジネスでは将来は厳しいと判断しており、中国市場への販売強化を目的に、平成24年3月にATMD（Hong Kong） Limitedを設立し、日系以外の顧客との関係強化及び販売拡大にも注力しております。

今後も更に、既存事業の効率を徹底追求し、競争力のある体質に変革していき、存在価値の高い半導体商社を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

サムスングループの取扱商品の幅を広げ、トータルソリューションの提案力を強化し顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の開拓に取り組むこと。

当社グループの海外拠点を活用し、物流機能を拡充することにより、国内・海外の両面でサポートができる体制作りと地域密着営業体制の確立を図り、日系顧客の海外展開の対応強化と、海外顧客との関係強化と取引拡大を図ること。

少数精鋭・効率経営を可能にするための人材の育成・強化を行い、仕入先メーカーと顧客との間の信頼関係をより強固に構築すること。

経営資源である人・物・金を最大限活用できるよう経営基盤の整備を行うとともに、的確なリスク管理を行うことによって不測の事態に備えること。

企業の社会的責任の重要性を認識し、内部統制の強化とともにコンプライアンス体制を充実すること。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営方針の変更及び将来の経済的な環境変化等によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

主要な業務又は製商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について

当社グループの事業又は取扱商品について、許可、認可、免許、登録を必要とする事項はありません。

当社グループがサムスングループとの間で締結している販売特約店契約について

当社は、サムスングループ製半導体のわが国における販売特約店として、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）、株式会社トーメンエレクトロニクス、三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）の3社共同出資により平成4年3月19日に設立されました。

複数の外国系半導体メーカー製半導体の売買事業を展開している株式会社トーメンエレクトロニクスは、昭和62年に三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）の販売特約店として同社製半導体を販売していましたが、その成長性に着目し販売部隊を分離・独立させる形で当社を設立したものであります。

当社グループは、サムスングループが製造する半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開を今後とも継続・拡大してまいります。このため、サムスングループとの販売特約店契約は事業の根幹に係わる重要な契約であると認識しております。

なお、日本サムスン株式会社との間で締結している販売特約店契約の要点は、次のとおりであります。

契約の名称	販売特約店基本契約
契約更改年月日	平成19年4月1日
契約期間	平成19年4月1日より1年間、以降は有効期限満了の1ヵ月前までに当事者のいずれかが契約の終了を通知しない限り1年毎の自動継続
契約の要点	商品：サムスン電子の半導体部門が製造する半導体及び電子部品、サムスンディスプレイ及びサムスンモバイルディスプレイが製造する液晶パネル、有機ELパネル及び電子部品 支払：毎月末締切、締切日の4ヵ月後末日までに振込支払 守秘義務：業務上知り得た秘密の第三者への漏洩の禁止

販売特約店契約に定められている取消、解除その他の事由について

当社グループがサムスングループ各社と締結している販売特約店契約に定められている契約解除事由は、支払不履行、取引契約違反、業績不振、財政破綻、営業廃止、その他当事者間の信頼関係を損う事態などがありますが、いずれも一般的なものであります。

販売特約店契約の当事者のいずれか一方にこのような事態が生じたときは、契約解除に至る可能性があります。当社グループは現在、販売特約店契約に定められている契約解除事由に該当するような事態に至る状況にはありません。

(2) 取扱商品の価格変動について

当社グループの主要な取扱商品である半導体及び電子部品は、需給バランスにより取引価格が大幅に変動し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存度が高いことについて

仕入先について

当社グループは、サムスングループの半導体及び電子部品の販売に特化しており、国内においては日本サムスン株式会社から、海外においては上海三星半導体有限公司、サムスンアジア社（シンガポール）等から商品を購入しており、サムスングループへの依存度が極めて高い状況にあります。

商品の品揃えと調達先の点で制約があるものの、サムスングループ製品の販売に特化した事業展開により更なる業績の拡大を図ってまいりますので、サムスングループの経営戦略の変更等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの仕入高のうちサムスングループからの仕入高の割合は、次のとおりであります。

仕入先	連結会計年度	
	平成23年3月期	平成24年3月期
	割合（％）	割合（％）
日本サムスン株式会社	79.7	80.4
上海三星半導体有限公司	13.6	13.7
サムスンセミコンダクタヨーロッパ社	2.1	0.7
サムスングループその他	1.2	0.3
サムスングループ計	96.6	95.1

販売先について

当社グループの販売先は、主に国内の大手電子・電気機器メーカー及びそれらの関連企業であります。売上高上位10社が売上高合計に占める割合は約85%と高い比率になっております。

当社グループは、国内及び海外で新規顧客への拡販に取り組んでまいります。主要販売先の経営戦略の変更や業績などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 借入金依存度及び金利動向による影響について

販売先・仕入先それぞれの決済条件の差異から、取引金額の拡大に伴って運転資金需要が増加する傾向があります。主要な仕入先である日本サムスン株式会社との基本的な決済条件は月末締切、締切日4ヵ月後末日振込ですが、通常は繰上期間の金利相当分を差し引き月末締切、締切日翌月末日振込で決済を行っております。一方、販売先の大半は締切日後90日以降に振り込まれる決済条件となっております。

上記により増加した運転資金需要については、銀行からの借入金と債権の流動化によって対応しております。従って、当社グループの実質的な金利負担は、支払利息、債権売却損及び仕入割引を併せて考慮する必要があります。

また、販売先・仕入先との決済条件が変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの短期借入金及び総資産に占める割合は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度			
	平成23年3月期		平成24年3月期	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
短期借入金	16,495	32.3	13,509	28.8
総資産	51,143	100.0	46,970	100.0

また、当社グループの支払利息、債権売却損及び仕入割引は、次のとおりであります。

区分	連結会計年度	
	平成23年3月期	平成24年3月期
支払利息（百万円）	116	102
債権売却損（百万円）	147	40
仕入割引（百万円）	488	381

(5) 為替変動の影響について

国内で発生する外貨建（米ドル）売買取引につきましては、為替予約を行うことにより為替変動による影響を軽減するよう努めております。また、海外での売買取引は仕入、販売ともに基本的に米ドル建で行われているため為替変動による影響は軽減されておりますが、為替レートの変動により業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害について

大規模地震や洪水等の自然災害により、当社グループの業務が全部または一部停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、仕入先・販売先の生産機能及び物流機能が長期間にわたり低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

サムスン電子社グループ企業との間で締結している販売特約店契約は、次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	取扱商品	契約形態	契約期間
株式会社トーメンデバイス(当社)	日本サムスン株式会社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成19年4月1日より1年間、以降は1年毎の自動更新。
	サムスンアジア社	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成24年3月1日より1年間、1年毎に書面により更新。
	上海三星半導体有限公司	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成24年3月1日から平成24年6月30日まで、以降は書面により更新。
上海東棉半導体有限公司 (連結子会社)	上海三星半導体有限公司	半導体及び電子部品	販売特約店契約	平成24年3月1日から平成24年6月30日まで、以降は書面により更新。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、見積りによる判断が含まれておりますが、実際の結果は見積りとは異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,514億26百万円（前年同期比20.2%減）となりました。品目別には以下の通りになります。

Windows7搭載PCへの買い替え需要の一巡とタイ洪水の影響によるPCの減産、家電エコポイント制度終了によるデジタル家電の販売不振及びDRAM価格の下落等により、メモリ半導体の売上高は666億11百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

DSC（デジタルスチルカメラ）向けを中心としたSOC（システムオンチップ）の売上は堅調であり、DDI（ディスプレイドライバーIC）も、第4四半期より、中小型液晶向けに売上は伸びましたが、携帯電話端末向けCIS（CMOSイメージセンサー）が競争激化により苦戦を強いられ、システムLSIの売上高は125億9百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

メモリ半導体同様、ノートPC及びモニター向け液晶パネルの売上は苦戦しましたが、デジタルサイネージ（液晶広告）向けが比較的堅調であったこと、海外テレビメーカー向けに拡販を行ったこともあり、液晶デバイスの売上高は512億94百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

第3四半期よりスマートフォン向け有機ELビジネスが本格的に立ち上がったものの、家電エコポイント制度終了などの影響で、液晶テレビ用バックライト向けLEDの売上が低迷し、加えて11月にはHDDビジネスが終焉したことから、この分野の売上高は210億11百万円（前年同期比42.3%減）となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は19億95百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

主な増加内容は、新基幹システムの導入により、減価償却費が78百万円（前年同期比349.1%増）計上されたことによるものです。

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益が6億38百万円（前年同期比36.3%減）、営業外費用が2億7百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

営業外収益が減少した主な要因は、仕入割引3億81百万円（前年同期比21.9%減）及び為替差益が2億39百万円（前年同期比52.3%減）となったためであります。

営業外費用が減少した主な要因は、債権売却損が40百万円（前年同期比72.8%減）となったためであります。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、469億70百万円（前年同期比8.2%減）となりました。これは主に価格下落と売上高減少に伴い、売掛金及び商品が減少したことによるものであります。一方、負債は254億30百万円（前年同期比19.6%減）となりました。主な減少要因は、仕入高減少により買掛金及び短期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は215億39百万円（前年同期比10.3%増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は31億36百万円（前年同期比214.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益39億18百万円の計上、たな卸資産28億72百万円の減少、未払金28億50百万円の増加の一方、仕入債務50億62百万円の減少によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は1億18百万円（前年同期比35.2%減）となりました。これは主に無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は31億94百万円（前年同期比361.3%増）となりました。これは主に短期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

資金需要

資金需要の主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。当社グループはこれらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達しております。金融機関からの借入は、返済期限が1年以内に到来する短期借入金で、主な通貨は日本円であります。

また、売上債権の流動化の枠組みを構築し、調達手段の多様化を図っております。なお、当社は運転資金の機動的かつ安定的な資金調達を行うため、取引金融機関と100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、半導体及び電子部品などの売買を主な事業とする半導体商社でありますので基本的には大口の設備投資等が発生することなく、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	日本	事務所	46		7	53	86

(注) 1. 土地及び建物は賃借であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年11月26日 (注)	700,000	6,802,000	607	2,054	606	1,984

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 1,734.58円

資本組入額 868円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	26	33	41	-	5,464	5,587	-
所有株式数(単元)	-	3,525	512	43,902	7,027	-	13,048	68,014	600
所有株式数の割合(%)	-	5.18	0.76	64.54	10.33	-	19.19	100.00	-

(注) 自己株式306株の内、300株は「個人その他」に、6株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,811,000	26.62
株式会社トーメンエレクトロニクス	東京都港区港南1丁目8-27	1,599,000	23.50
日本サムスン株式会社	東京都港区六本木3丁目1-1	832,000	12.23
ビービーエイチ フィデリティロー プライズド ストックファンド(プリンシパル オールセクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	620,000	9.11
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町153	105,500	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	64,700	0.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	60,300	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,800	0.52
ビービーエイチ ボストンフォー ノムラ ジャパン スモーク キャピタライゼーションファンド 620065 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE. NEW YORK. NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	31,900	0.46
都築 鋼兵	愛知県日進市	25,600	0.37
計	-	5,185,800	76.23

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 38,200株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 48,300株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,801,100	68,011	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,802,000	-	-
総株主の議決権	-	68,011	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が6株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海 一丁目八番十二号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87	168,450
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	306	-	306	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、株主には安定的かつ継続的な利益の還元を果たすべく業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化のための内部留保の充実にも勘案しつつ、業績に相応しい配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を実施できる旨定款に定めておりますが、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当は、当初40円を予定しておりましたが、創立20周年記念配当10円を加え50円といたしました。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大に伴う資金需要に備える所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	340	50

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めておりますが、剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,250	1,715	1,865	2,595	2,233
最低(円)	1,256	835	902	1,520	1,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,908	1,781	1,721	1,920	2,128	2,155
最低(円)	1,780	1,637	1,630	1,680	1,820	2,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		妻木 一郎	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 平成15年4月 同社電子情報部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年12月 上海虹日国際電子有限公司総経理(出向) 平成22年4月 豊田通商㈱電子デバイス部上級経営職 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	-
専務取締役	管理本部長	大岩 博	昭和26年8月7日生	昭和49年4月 豊田通商㈱入社 平成13年6月 同社財經企画部長 平成16年10月 Toyota Tsusho Europe S.A. 副社長 平成19年4月 当社理事 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現任)	注3	3.0
専務取締役	営業本部長	小井戸信夫	昭和36年7月4日生	昭和60年4月 ㈱リョーサン入社 平成9年4月 当社ホンコン支店長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現任)	注3	7.2
常務取締役	営業本部長 副本部長 LCD営業部長	徐 弘範	昭和36年10月16日生	昭和61年1月 SAMUSUNG C&T CORPORATION CO.,LTD.入社 平成13年4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長 平成21年1月 同社常務 平成24年3月 当社顧問 平成24年4月 当社営業本部副本部長 LCD営業部長 平成24年6月 当社常務取締役(現任)	注3	-
取締役	管理本部副本部長 経理部長 物流統括部長	松本 和幸	昭和31年6月11日生	昭和55年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 平成16年4月 同社主計部長 平成18年4月 豊田通商㈱内部統制推進部長 平成23年4月 当社経理部長 平成23年6月 当社取締役(現任)	注3	0.5
取締役	営業本部副本部長 第二営業部長	並松 敏春	昭和39年1月17日生	昭和62年4月 日本電気㈱入社 平成16年10月 Elpida Memory(Hong Kong)Co.,Ltd.社長 平成21年5月 当社西日本営業本部副本部長 平成22年10月 当社第二営業部長、第三営業部、LCD営業部長 平成23年6月 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		岡本 康	昭和32年8月18日生	昭和56年4月 豊田通商(株)入社 平成16年4月 同社機械・情報企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 豊田通商(株)執行役員機械・エレクトロニクス本部長補佐 平成20年6月 (株)トーメンエレクトロニクス取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 豊田通商(株)執行役員化学品・エレクトロニクス本部長補佐(現任)	注3	-
取締役		宮崎 和政	昭和36年3月2日生	昭和58年4月 豊田通商(株)入社 平成19年6月 同社経営企画部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 (株)トーメンエレクトロニクス取締役(現任)	注3	-
取締役		馬場 久雄	昭和24年10月21日生	昭和50年4月 沖電気工業(株)入社 昭和60年4月 同社 電子デバイス事業本部 Memory部長 平成9年4月 Oki Semiconductor USA CEO 平成14年7月 TSMCジャパン(株)代表取締役社長 平成18年1月 同社代表取締役会長 平成19年1月 (株)キマダジャパン代表取締役社長 平成21年10月 日本サムスン(株)副社長 平成24年6月 同社代表取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役		高橋 徹	昭和26年8月13日生	昭和49年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 平成16年4月 同社リスクマネジメント部長 平成18年11月 当社管理本部長補佐、リスク管理部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	1.0
監査役		湯山 勉	昭和40年9月16日生	平成2年4月 三共生興(株)入社 平成17年7月 (株)トーメンエレクトロニクスリスク管理部部長 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年10月 (株)トーメンエレクトロニクスERM部長(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		神尾 潔	昭和26年5月12日生	昭和47年10月 (株)米沢製作所(現NECパーソナルプロダクツ(株))入社 平成8年7月 米沢日本電気株式会社海外技術部長 平成13年7月 同社パーソナルコンピュータ技術統括部長 平成13年10月 NECカスタムテクニカ(株)(現NECパーソナルプロダクツ(株))ノートPC事業部長 平成14年7月 同社パーソナルコンピュータ事業部長 平成15年7月 NECパーソナルプロダクツ(株)執行役員マーケティング本部長 平成20年4月 同社執行役員常務 米沢事業場責任者 平成20年6月 同社取締役 執行役員常務 米沢事業場責任者 平成23年6月 当社監査役(現任)	注5	-
計						23.7

- (注) 1. 取締役 宮崎 和政及び取締役 馬場 久雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 湯山 勉及び監査役 神尾 潔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

従業員、取引先、地域社会といった企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営者の責務であり、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能及び社内諸規程・組織・業務分掌等を含めた内部統制システムを有効に発揮させることによって、健全で持続的な成長を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

また、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透並びに情報開示の適正性、透明性及び信頼性の確保に努めることも、経営者の基本責務であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

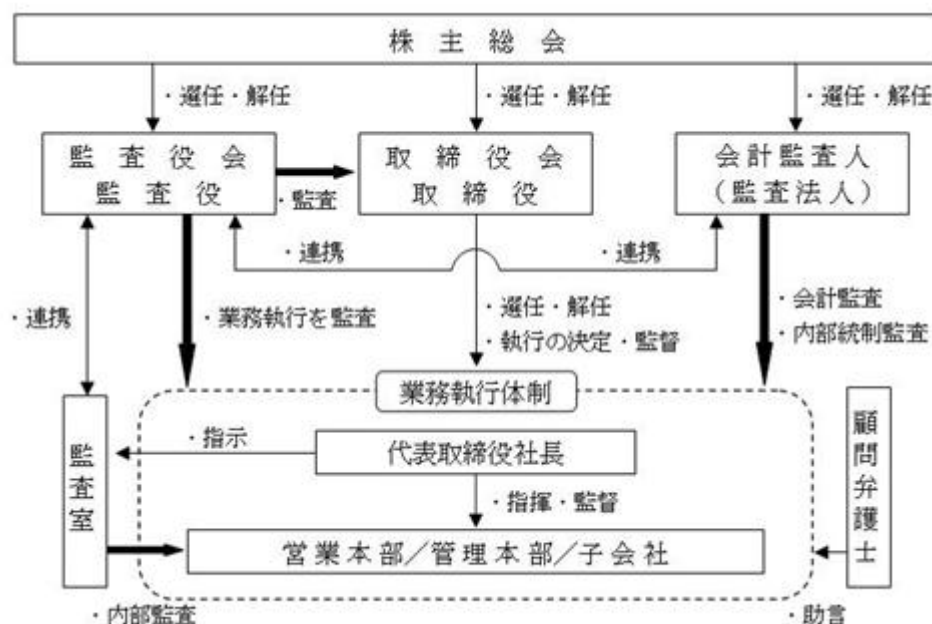
当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うが、累積投票によらないものとしております。

監査役会は、監査役3名（内、社外監査役2名）で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を把握・監視できる体制となっております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制図



ハ．当コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。就任している取締役は9名、うち社外取締役は2名であり、社外取締役を含め全員が積極的に発言し、迅速な経営判断を行える体制となっております。また、監査役は3名で、うち社外監査役は2名で、その中の1名は東京証券取引所規則の定める独立役員に指定されており、監査体制の更なる強化を図っております。

当社は、世界トップクラスの半導体メーカーであるサムスングループ製半導体及び電子部品の日本におけるマーケティングを目的として設立され、少数精鋭かつスピードある経営と、優れた情報収集力と技術力を背景に、サムスングループ及び取引先との長期的な視野に立った信頼関係を確立し、今日まで半導体の専門商社として成長を遂げてまいりました。今後も当該スタンスを維持していく所存であり、当社のビジネスモデル、規模等を考慮すれば現在のガバナンス体制が最適であると考えております。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会倫理、社会的責任を果たすために行動指針を策定し、取締役及び使用人に周知徹底させます。この徹底のためにコンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役及び使用人の知識・認識を向上させます。

また、内部監査規程に基づく定期的な内部監査部門（現在1名）による内部監査を通じ、内部統制システムの有効性の評価・検証及び改善を実施し、内部統制システムの実効性を確保します。

さらに、取締役及び使用人の違法若しくは不正行為、反倫理的行為、またはそれらの恐れのある行為の早期発見、その是正を目的に内部通報制度を設置し、取締役及び使用人の適正な職務執行の遂行に資するものとします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案及び管理体制の整備を行う組織として、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置します。管理対象とするリスクについてはそれを主管する部門が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理の体制構築及び運用・管理を行い、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告します。

また、同委員会は法令及び倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せ行います。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、機動的な運営を可能にするため、定款にて書面決議が行える旨を定めております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度予算等の全社的な目標を策定し、各部門においてはその目標達成に向け進捗状況及び業績管理を行います。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社、関連会社（以下、関係会社）については、関係会社管理規程に基づき管理します。その業務執行の状況に関しては、担当取締役及び所管部門が同規程に従い管理及び監督し、関係会社の業務の適正を確保します。また、関係会社のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに取締役及び監査役に報告するものとします。

親会社との関係については、親会社グループ基本理念の精神を共有した上で、経営の独立性を確保しつつ、親会社の関係部門と連携し、グループ全体での業務の適正を確保する体制の構築に努めます。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役が協議し使用人の配置を行うものとします。その場合は、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得るものとします。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、並びに取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告するものとします。その周知徹底を図るためにコンプライアンスに関する研修等を有効活用します。

また、監査室（現在1名）の内部監査結果については、監査役に報告するものとします。内部通報制度による通報情報については、受付責任者はその内容、講じた措置等について監査役に報告するものとします。

8．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が監査を実効的に行われるために、代表取締役社長と監査役は定期的な意見交換会を開催するものとします。

また、監査役が取締役の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を適切に把握できるよう、監査役は取締役会のほか、予算会議等の重要会議に出席できるものとします。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

行動指針に基づき、公正で透明性のある事業活動を行うとともに、ステークホルダーに対し、社会的責任を果たすため健全な企業経営の推進に努めます。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、組織的に対応し、利益の供与は一切行いません。

そのため、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルを整備すると共に、定期的に研修を実施することで社員の意識向上を促すものとします。

また、顧問弁護士、警察等関連機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対する対応体制の強化を図ります。

内部監査及び監査役監査

会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性並びに経営諸資料の正確性及び信頼性を確認するため、ERM部内に監査室を配置し、「内部監査規程」に基づき、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。

監査役は、取締役会への出席、取締役・重要な使用人からの報告・説明などの聴取、重要な会議へ出席するほか、効果的かつ効率的な監査を行うため、監査対象・内容について監査室と連携し、監査役監査を実施しております。また、監査室監査終了後の監査講評会に出席し、監査室長より監査結果の説明を受け、必要に応じ適宜監査役としての意見を述べております。

さらに、会計監査人と会計監査に関する意見交換、監査計画と結果の聴取等を行っております。

常勤監査役である高橋徹氏は、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）において、審査・法務部門に関する長年の経験を有しております。また、当社においては、リスク管理部長及び総務部長、管理本部副本部長を務め、社内業務全体に通暁しているため、監査役に選任しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、あらた監査法人と監査契約を取り交しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は、山本昌弘氏及び山本房弘氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士4名、その他5名であります。

監査役は、会計監査人の年間監査計画策定時、四半期レビュー時及び期末監査時に、報告・説明会の定期的な会合に加え、会計監査人の往査時にも情報及び意見の交換を行っております。

また、会計監査人が海外支店に往査する場合には同道し、往査結果について意見交換を行います。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役の宮崎和政氏は、当社の大株主の株式会社トーメンエレクトロニクスの取締役を兼務しております。当社は同社の持分法適用会社であります。

社外取締役の馬場久雄氏は、当社の大株主で主要な仕入先の日本サムスン株式会社の代表取締役を兼務しております。

社外監査役の湯山勉氏は、株式会社トーメンエレクトロニクスのERM部長を務めております。

社外監査役の神尾潔氏は、当社の販売先出身ですが現在は退職しております。

これらの会社との取引に際しては、市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っております。

機能・役割

社外取締役はそれぞれ客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、社外監査役はそれぞれ客観的に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確認し必要に応じ意見を述べ、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保する観点等より討議しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会において適宜報告および意見交換がなされております。

選任状況についての考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社の社外取締役・社外監査役の選任に当たり、1.エレクトロニクスなどの専門的知識や経験、もしくは、会社経営全般に対する経験・知識を有し、2.取締役・監査役に相応しい器量・度量を備え、3.経済的に当社グループと依存関係がなく、4.当社グループで業務執行の経験がない事を前提条件としております。

また、サムスングループとの信頼関係をより強化するため、サムスングループから前提条件を満たした一名を社外取締役に選任する事としております。

なお、社外取締役・社外監査役を選任するための独立性に関する基準・方針は定めておりませんが、神尾監査役を、同氏が勤務していた会社は主要な取引先には該当しないとの判断から、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役	8	110
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	19 (6)
合計	12	130

- (注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、使用人分給与のうち重要なものはございません。
- 2．上記の取締役の支給人員には、平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役3名を除いております。
- 3．上記の監査役の支給人員には、平成23年6月22日をもって辞任により退任した監査役1名及び社外監査役1名を含み、無報酬の監査役1名を除いております。
- 4．当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は17百万円であります。なお、同金額は上記の報酬等の総額には含まれておりません。
- 5．取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
- 6．監査役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
- 7．当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、役員報酬に関する内規に基づき、取締役及び監査役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 278百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ナナオ	154,000	303	取引関係強化の為
株式会社アイ・オー・データ機器	14,000	4	取引関係強化の為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ナナオ	154,000	272	取引関係強化の為
株式会社アイ・オー・データ機器	14,000	5	取引関係強化の為

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	0	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	0	31	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、IFRSに基づく会計処理の差異調査に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	968	790
受取手形及び売掛金	33,190	² 32,937
商品	12,954	10,081
繰延税金資産	228	150
その他	2,889	2,065
流動資産合計	50,231	46,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	119
減価償却累計額	57	66
建物(純額)	62	53
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	3	4
車両運搬具(純額)	2	1
その他	44	46
減価償却累計額	22	30
その他(純額)	21	16
有形固定資産合計	86	71
無形固定資産	177	235
投資その他の資産		
投資有価証券	326	³ 340
繰延税金資産	122	112
その他	262	242
貸倒引当金	63	58
投資その他の資産合計	647	636
固定資産合計	911	943
資産合計	51,143	46,970

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,924	5,862
短期借入金	16,495	13,509
未払法人税等	1,490	395
賞与引当金	121	117
未払金	2,173	5,061
その他	142	203
流動負債合計	31,348	25,149
固定負債		
退職給付引当金	214	226
その他	54	54
固定負債合計	268	280
負債合計	31,616	25,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	15,530	17,565
自己株式	0	0
株主資本合計	19,568	21,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	15
繰延ヘッジ損益	19	20
為替換算調整勘定	27	27
その他の包括利益累計額合計	42	63
純資産合計	19,526	21,539
負債純資産合計	51,143	46,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	189,693	151,426
売上原価	¹ 183,703	¹ 145,943
売上総利益	5,989	5,483
販売費及び一般管理費	² 1,952	² 1,995
営業利益	4,037	3,487
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
仕入割引	488	381
為替差益	500	239
その他	5	9
営業外収益合計	1,002	638
営業外費用		
支払利息	116	102
債権売却損	147	40
支払手数料	21	30
その他	27	33
営業外費用合計	312	207
経常利益	4,726	3,918
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前当期純利益	4,712	3,918
法人税、住民税及び事業税	2,051	1,445
法人税等調整額	129	99
法人税等合計	1,921	1,544
少数株主損益調整前当期純利益	2,790	2,374
当期純利益	2,790	2,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,790	2,374
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	31	19
繰延ヘッジ損益	17	1
為替換算調整勘定	18	0
その他の包括利益合計	32	20
包括利益	2,758	2,353
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,758	2,353
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,054	2,054
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,054	2,054
資本剰余金		
当期首残高	1,984	1,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,984	1,984
利益剰余金		
当期首残高	12,978	15,530
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,790	2,374
当期変動額合計	2,552	2,034
当期末残高	15,530	17,565
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	17,016	19,568
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,790	2,374
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,552	2,034
当期末残高	19,568	21,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	19
当期変動額合計	31	19
当期末残高	4	15

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	36	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	1
当期変動額合計	17	1
当期末残高	19	20
為替換算調整勘定		
当期首残高	8	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	0
当期変動額合計	18	0
当期末残高	27	27
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	20
当期変動額合計	32	20
当期末残高	42	63
純資産合計		
当期首残高	17,006	19,526
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,790	2,374
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	20
当期変動額合計	2,519	2,013
当期末残高	19,526	21,539

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,712	3,918
減価償却費	17	78
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	3
退職給付引当金の増減額（ は減少）	34	11
貸倒引当金の増減額（ は減少）	63	4
受取利息及び受取配当金	7	8
支払利息	116	102
為替差損益（ は益）	649	130
売上債権の増減額（ は増加）	1,024	253
たな卸資産の増減額（ は増加）	9,927	2,872
前渡金の増減額（ は増加）	230	314
仕入債務の増減額（ は減少）	7,524	5,062
未払金の増減額（ は減少）	5,258	2,850
その他	14	562
小計	2,245	5,755
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	115	104
法人税等の支払額	1,139	2,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	998	3,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10	-
無形固定資産の取得による支出	152	84
投資有価証券の取得による支出	17	45
その他	3	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	183	118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	453	2,854
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	238	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	692	3,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	86	177
現金及び現金同等物の期首残高	881	968
現金及び現金同等物の期末残高	968	790

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 上海東棉半導体有限公司
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用会社の数 -社 (2)持分法を適用していない関連会社(ITGマーケティング株式会社、FTS株式会社)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 3～18年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。</p>				
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>				
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="582 974 925 1070"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権 外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建債権 外貨建予定取引
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>				
為替予約	外貨建債権 外貨建予定取引				
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>				
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)																		
<p>1 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関5行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	10,000百万円	借入未実行残高	-百万円	<p>1 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関5行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>3 関連会社に該当するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>4 輸出手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	借入未実行残高	10,000百万円	受取手形	8百万円	投資有価証券(株式)	62百万円		801百万円
コミットメントラインの総額	10,000百万円																		
借入実行残高	10,000百万円																		
借入未実行残高	-百万円																		
コミットメントラインの総額	10,000百万円																		
借入実行残高	-百万円																		
借入未実行残高	10,000百万円																		
受取手形	8百万円																		
投資有価証券(株式)	62百万円																		
	801百万円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																								
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table>		82百万円	給与手当及び賞与	811百万円	賞与引当金繰入額	121百万円	退職給付費用	50百万円	賃借料	259百万円	減価償却費	17百万円	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table>		144百万円	給与手当及び賞与	807百万円	賞与引当金繰入額	117百万円	退職給付費用	56百万円	賃借料	228百万円	減価償却費	78百万円
	82百万円																								
給与手当及び賞与	811百万円																								
賞与引当金繰入額	121百万円																								
退職給付費用	50百万円																								
賃借料	259百万円																								
減価償却費	17百万円																								
	144百万円																								
給与手当及び賞与	807百万円																								
賞与引当金繰入額	117百万円																								
退職給付費用	56百万円																								
賃借料	228百万円																								
減価償却費	78百万円																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	30百万円
組替調整額	-
税効果調整前	30
税効果額	11
その他有価証券評価差額金	19

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	33
組替調整額	32
税効果調整前	0
税効果額	0
繰延ヘッジ損益	1

為替換算調整勘定:

当期発生額	0
その他の包括利益合計	20

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度期首株式数(株)	前連結会計年度増加株式数(株)	前連結会計年度減少株式数(株)	前連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式(注)	80	139	-	219
合計	80	139	-	219

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加139株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	238	35	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	50	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式（注）	219	87	-	306
合計	219	87	-	306

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成24年3月31日現在）
現金及び預金勘定 968百万円	現金及び預金勘定 790百万円
現金及び現金同等物 968百万円	現金及び現金同等物 790百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産(その他)	3	2	0
無形固定資産	43	36	7
合計	46	38	8

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産(その他)	-	-	-
無形固定資産	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8	-
1年超	-	-
合計	8	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	3	9
減価償却費相当額	3	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により行っております。デリバティブは、リスク回避を目的として利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に短期的な運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用限度管理規程に従って、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外国為替管理規程に従って、発生した案件毎に為替の変動リスクを認識し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価や発行企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内関係部門と連携しすべて経理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で経理部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	968	968	-
(2) 受取手形及び売掛金（ 1 ）	33,190	33,190	-
(3) 投資有価証券	308	308	-
資産計	34,467	34,467	-
(1) 買掛金	10,924	10,924	-
(2) 短期借入金	16,495	16,495	-
(3) 未払法人税等	1,490	1,490	-
(4) 未払金	2,173	2,173	-
負債計	31,084	31,084	-
デリバティブ取引（ 2 ）	47	47	-

- 1 外貨建売掛金については一部を除いて、為替予約の振当処理を適用しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。また、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	790	790	-
(2) 受取手形及び売掛金（ 1 ）	32,937	32,937	-
(3) 投資有価証券	278	278	-
資産計	34,006	34,006	-
(1) 買掛金	5,862	5,862	-
(2) 短期借入金	13,509	13,509	-
(3) 未払法人税等	395	395	-
(4) 未払金	5,061	5,061	-
負債計	24,828	24,828	-
デリバティブ取引（ 2 ）	37	37	-

- 1 外貨建売掛金については一部を除いて、為替予約の振当処理を適用しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。また、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、詳細については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	17	62

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	968			
受取手形及び売掛金	33,190			
合 計	34,158			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	790			
受取手形及び売掛金	32,937			
合 計	33,728			

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	303	296	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	303	296	7
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	22	22	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	22	22	0
合計		326	319	6

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	5	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	5	5	0
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	335	359	23
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	335	359	23
合計		340	364	23

4. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
5. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
6. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額等の		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,624	-		15	15
	買建 米ドル	183	-		1	1
合 計		-	-		14	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額等の		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	424	-		5	5
	買建 米ドル	32	-		0	0
合 計		-	-		4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	6,763	-	(注2)
	米ドル	予定取引	3,841	-	32
合 計			10,605	-	32

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	9,456	-	(注2)
	米ドル	予定取引	4,632	-	33
合 計			14,089	-	33

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従来の退職金制度に上積みして連合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	5,662百万円
年金財政計算上の給付債務の額	6,475百万円
差引額	812百万円

(2)制度全体に占める当社の加入人数割合(平成23年3月31日現在)

4.8%

(3)補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注) 1. 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成23年3月31日時点の数値を記載しております。

2. トーメングループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき設立された確定給付企業年金であるTTG企業年金基金への移行の認可を、平成23年4月1日付で厚生労働大臣より受け、同日付で移行致しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	214	226
退職給付引当金(百万円)	214	226

(注) 当社は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	50	56
(1) 勤務費用(百万円)	35	40
(2) 厚生年金基金への要拠出額(従業員拠出額を除く)(百万円)	14	15

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	102百万円	18百万円
賞与引当金	49	44
売掛金	24	10
繰延ヘッジ損益	13	12
その他	38	64
計	228	150
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	87	80
その他	37	37
計	125	117
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2	-
資産除去債務	-	5
計	2	5
繰延税金資産(固定)の純額	122	112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26百万円減少し、法人税等調整額が24百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	35百万円	35百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	35	36

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体及び電子部品等の売買を主な事業としており、顧客、地域そして商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に支店及び子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
外部顧客への売上高	145,264	44,429	189,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,097	851	17,949
計	162,362	45,280	207,642
セグメント利益	3,468	568	4,036
セグメント資産	41,458	9,685	51,143
その他の項目			
減価償却費	14	3	17
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	195	0	195

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
外部顧客への売上高	103,263	48,163	151,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,804	308	21,112
計	124,067	48,472	172,539
セグメント利益	2,550	945	3,496
セグメント資産	38,442	8,536	46,978
その他の項目			
減価償却費	67	10	78
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90	31	121

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,036	3,496
その他の調整額	0	8
連結財務諸表の営業利益	4,037	3,487

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,143	46,978
その他の調整額	0	8
連結財務諸表の資産合計	51,143	46,970

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
81,080	92,847	15,765	189,693

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	29,140	日本、海外
日本電気株式会社	22,844	日本、海外

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位: 百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
50,182	95,385	5,858	151,426

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国、ホンコン、シンガポール

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	19,257	日本、海外
FUNAI ELECTRIC (HK) LIMITED	17,042	海外
富士通株式会社	16,355	日本、海外

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	(被所有)直接12.2	電子部品の同社からの仕入(特約店)	商品の仕入	138,485	買掛金	8,463
							仕入割引	488	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	輸出入及び販売	(被所有)直接12.2	電子部品の同社からの仕入(特約店)	商品の仕入	115,031	買掛金	4,785
							仕入割引	381	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。
仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,870.73円	3,166.82円
1株当たり当期純利益金額	410.28円	349.07円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,790	2,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,790	2,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(重要な後発事象)

子会社資本金の払込

当社は平成24年2月15日の取締役会の決議に基づき、平成24年3月14日にATMD(Hong Kong) Limitedを設立し、平成24年4月27日に同社資本金の払込を完了しました。

(目的)

中国市場での拡販

(概要)

商号	ATMD (Hong Kong) Limited
所在地	Kowloon, Hong Kong
代表者の役職・氏名	CEO : Chung-Lun YANG
事業内容	中国市場におけるサムスン電子製品の電子部品等の販売
資本金	10百万米ドル
設立年月日	平成24年3月14日
決算日	3月31日
出資比率	当社 : 70%、ACL International Holdings Limited : 30%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,495	13,509	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,495	13,509	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,125	80,457	117,700	151,426
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	962	2,315	3,192	3,918
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	573	1,374	1,892	2,374
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	84.33	202.06	278.26	349.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	84.33	117.73	76.20	70.81

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	834	168
受取手形	27	3 ₃ 9
売掛金	4 ₄ 33,162	4 ₄ 32,754
商品	12,909	10,040
前渡金	1,836	1,541
前払費用	16	18
繰延税金資産	228	146
未収消費税等	582	240
未収入金	348	174
その他	93	75
流動資産合計	50,038	45,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	119
減価償却累計額	57	66
建物(純額)	62	53
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	3	4
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	41	43
減価償却累計額	20	27
工具、器具及び備品(純額)	20	15
有形固定資産合計	85	70
無形固定資産		
ソフトウェア	0	229
その他	177	0
無形固定資産合計	177	229
投資その他の資産		
投資有価証券	326	278
関係会社株式	-	62
関係会社出資金	35	35
破産更生債権等	63	58
繰延税金資産	122	112
その他	189	174
貸倒引当金	63	58
投資その他の資産合計	674	664
固定資産合計	937	964
資産合計	50,976	46,133

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,930	5,501
短期借入金	2 16,495	2 13,329
未払金	2,173	5,050
未払費用	54	98
未払法人税等	1,490	379
前受金	8	42
預り金	25	17
賞与引当金	121	117
その他	52	40
流動負債合計	31,353	24,576
固定負債		
退職給付引当金	214	226
資産除去債務	35	36
その他	18	18
固定負債合計	268	280
負債合計	31,622	24,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金	1,984	1,984
資本剰余金合計	1,984	1,984
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	14,476	16,418
利益剰余金合計	15,331	17,273
自己株式	0	0
株主資本合計	19,369	21,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	15
繰延ヘッジ損益	19	20
評価・換算差額等合計	15	35
純資産合計	19,354	21,275
負債純資産合計	50,976	46,133

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	188,831	149,913
売上原価		
商品期首たな卸高	22,856	12,909
当期商品仕入高	172,946	141,740
合計	195,802	154,649
商品期末たな卸高	12,909	10,040
商品売上原価	182,893	144,609
売上総利益	5,937	5,304
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106	130
給与手当	688	719
賞与	112	90
賞与引当金繰入額	121	117
退職給付費用	50	56
法定福利費	128	120
交際費	59	66
旅費及び交通費	76	74
賃借料	252	221
支払リース料	18	16
減価償却費	17	76
その他	291	265
販売費及び一般管理費合計	1,923	1,955
営業利益	4,014	3,349
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
仕入割引	488	381
為替差益	505	249
その他	3	9
営業外収益合計	1,005	647
営業外費用		
支払利息	116	95
債権売却損	147	35
支払手数料	21	50
その他	27	18
営業外費用合計	312	199
経常利益	4,707	3,797
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失合計	14	-
税引前当期純利益	4,692	3,797
法人税、住民税及び事業税	2,047	1,413
法人税等調整額	129	102
法人税等合計	1,917	1,515
当期純利益	2,775	2,281

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,054	2,054
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,984	1,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,984	1,984
資本剰余金合計		
当期首残高	1,984	1,984
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,984	1,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	55	55
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55	55
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	800	800
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,938	14,476
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,775	2,281
当期変動額合計	2,537	1,941
当期末残高	14,476	16,418
利益剰余金合計		
当期首残高	12,794	15,331
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,775	2,281
当期変動額合計	2,537	1,941
当期末残高	15,331	17,273

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	16,832	19,369
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,775	2,281
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,537	1,941
当期末残高	19,369	21,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	19
当期変動額合計	31	19
当期末残高	4	15
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	36	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	1
当期変動額合計	17	1
当期末残高	19	20
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	20
当期変動額合計	13	20
当期末残高	15	35
純資産合計		
当期首残高	16,830	19,354
当期変動額		
剰余金の配当	238	340
当期純利益	2,775	2,281
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	20
当期変動額合計	2,523	1,920
当期末残高	19,354	21,275

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

項目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)				
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="587 398 906 499"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建債権 外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建債権 外貨建予定取引
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>				
為替予約	外貨建債権 外貨建予定取引				
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)			当事業年度 (平成24年3月31日)		
1 偶発債務 債務保証 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。			1 偶発債務 債務保証 金融機関からの借入、仕入先への支払に対し、債務保証を行っております。		
保証先	金額(百万円)	内容	保証先	金額(百万円)	内容
上海東棉半導体有限公司	38	借入金	上海東棉半導体有限公司	190 234	借入金 買掛金
2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関5行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 10,000百万円 借入実行残高 10,000百万円 借入未実行残高 - 百万円			2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関5行とコミットメントライン設定契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 10,000百万円 借入実行残高 - 百万円 借入未実行残高 10,000百万円		
4 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 売掛金 68百万円			3 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 8百万円 4 関係会社項目 関係会社に対する資産には次のものがあります。 売掛金 517百万円		
			5 輸出手形割引高 801百万円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。 82百万円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。 144百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	80	139	-	219
合計	80	139	-	219

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加139株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	219	87	-	306
合計	219	87	-	306

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増87株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、前事業年度末及び当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	2	0
ソフトウェア	43	36	7
合計	46	38	8

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8	-
1年超	-	-
合計	8	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	3	9
減価償却費相当額	3	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	62		
合計	62		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価は記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	102百万円	18百万円
賞与引当金	49	44
売掛金	24	10
繰延ヘッジ損益	13	12
その他	38	60
計	228	146
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	87	80
その他	37	37
計	125	117
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2	-
資産除去債務	-	5
計	2	5
繰延税金資産(固定)の純額	122	112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26百万円減少し、法人税等調整額が24百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	35百万円	35百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	35	36

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,845.48円	3,127.93円
1株当たり当期純利益金額	408.06円	335.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,775	2,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,775	2,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,801

(重要な後発事象)

子会社資本金の払込

当社は平成24年2月15日の取締役会の決議に基づき、平成24年3月14日にATMD(Hong Kong) Limitedを設立し、平成24年4月27日に同社資本金の払込を完了しました。

(目的)

中国市場での拡販

(概要)

商号	ATMD (Hong Kong) Limited
所在地	Kowloon, Hong Kong
代表者の役職・氏名	CEO: Chung-Lun YANG
事業内容	中国市場におけるサムスン電子製品の電子部品等の販売
資本金	100万米ドル
設立年月日	平成24年3月14日
決算日	3月31日
出資比率	当社: 70%、ACL International Holdings Limited: 30%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アイ・オー・データ機器	14,000
		株式会社ナナオ	154,000
計		168,000	278

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	119			119	66	9	53
車両運搬具	6			6	4	0	1
工具、器具及び備品	41	3	1	43	27	8	15
有形固定資産計	167	3	1	169	98	18	70
無形固定資産							
ソフトウェア	11	287	11	288	58	57	229
その他	177		177	0			0
無形固定資産計	188	287	188	288	58	57	229

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63			4	58
賞与引当金	121	117	121		117

(注) 貸倒引当金の当期減少額・その他は、配当の入金によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	27
普通預金	140
別段預金	0
小計	168
合計	168

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ダイコク電機株式会社	8
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社	0
セキアオイテクノ株式会社	0
合計	9

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	9
5月	-
6月	0
合計	9

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社	4,498
NECパーソナルコンピュータ株式会社	3,626
富士通株式会社	3,084
シャープ株式会社	3,028
京セラ株式会社	1,877
その他	16,638
合計	32,754

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
33,162	152,424	152,832	32,754	82.35	79.14

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目別	金額(百万円)
メモリー	4,544
システムLSI	1,869
半導体小計	6,413
液晶デバイス	3,092
その他	533
合計	10,040

買掛金

相手先	金額(百万円)
日本サムスン株式会社	4,785
株式会社バイテック	353
その他	362
合計	5,501

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,276
株式会社みずほコーポレート銀行	3,091
株式会社三井住友銀行	2,161
中央三井信託銀行株式会社	1,000
住友信託銀行株式会社	700
その他	2,100
合計	13,329

(注) 中央三井信託銀行株式会社と住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井アセット信託銀行株式会社を含めた3社で合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

未払金

相手先	金額(百万円)
日本サムスン株式会社	5,000
東京税関	28
HANKYU HANSHIN EXPRESS CO.,LTD.	7
その他	14
合計	5,050

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する。 公告掲載URL http://www.tomendevices.co.jp/02/notice.html										
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の株主 (2) 優待内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～200株未満</td> <td>健康オイルセット5本入り</td> </tr> <tr> <td>200～500株未満</td> <td>新潟産コシヒカリ5kg</td> </tr> <tr> <td>500～5,000株未満</td> <td>輸入ワイン、健康オイルセット10本入り、新潟産コシヒカリ10kgの3品から1品選択</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>上級輸入ワイン、健康オイルセット4本入り+新潟産コシヒカリ10kgの2品から1品選択</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式	優待品	100～200株未満	健康オイルセット5本入り	200～500株未満	新潟産コシヒカリ5kg	500～5,000株未満	輸入ワイン、健康オイルセット10本入り、新潟産コシヒカリ10kgの3品から1品選択	5,000株以上	上級輸入ワイン、健康オイルセット4本入り+新潟産コシヒカリ10kgの2品から1品選択
所有株式	優待品										
100～200株未満	健康オイルセット5本入り										
200～500株未満	新潟産コシヒカリ5kg										
500～5,000株未満	輸入ワイン、健康オイルセット10本入り、新潟産コシヒカリ10kgの3品から1品選択										
5,000株以上	上級輸入ワイン、健康オイルセット4本入り+新潟産コシヒカリ10kgの2品から1品選択										

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、単元未満株式の売渡請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 昌弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成24年2月15日の取締役会の決議に基づき、平成24年3月14日にATMD(Hong Kong)Limitedを設立し、平成24年4月27日に同社資本金の払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンデバイスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーメンデバイスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成24年2月15日の取締役会の決議に基づき、平成24年3月14日にATMD(Hong Kong)Limitedを設立し、平成24年4月27日に同社資本金の払込を完了している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 昌弘
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 房弘
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成24年2月15日の取締役会の決議に基づき、平成24年3月14日にATMD(Hong Kong)Limitedを設立し、平成24年4月27日に同社資本金の払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。